

平成30年10月

厚木リバーサイド住宅管理組合 Home



10月1日未明の台風24号では過去に記憶がないほどの強風が吹き荒れました。現時点で判明している団地共用部分の被害は、樹木倒木(支柱損壊による傾斜)、物置の転倒、集会所の雨樋損壊、住戸バルコニーの避難隔壁損壊、などです。復旧に際して費用発生がある案件には、マンション保険適用を申請します。

さて、今回は(少々専門的になりますが)給水設備の維持管理について書いてみます。当団地では平成16年に上水道給水設備を「受水槽方式」から「直結増圧給水方式」に変更しました。財務面で見ると、この変更で年間経常支出が約180万円(圧送ポンプ管理、受水槽清掃や水質検査費用)から、30数万円(増圧ポンプ点検費用)に節減できました。しかし、ここ3年ほど各棟の増圧ポンプに組み込まれている「逆流防止器」が寿命を迎えたらしく、その取替え費用が発生しています。この費用は1台あたり30数万円で、8棟すべて交換すると300万円弱になります。

ところで、当団地の住棟は3～5階建てですが給水能力面では3,4階建て住棟には増圧の必要はないと考えられます。すなわち、当団地の立地が寒川浄水場の近くという利点のため、給水本管の水圧は県水道局の保証値である2.5kg/cm²を大幅に上回る4.1kg/cm²という実力があります。ちなみに、県のホームページには3階建て共同住宅には増圧ポンプなしの直結直圧給水可能との記載があります。また、横浜市では5階建てマンションに直圧給水している事例もあるとのこと。

そこで、将来的には3,4階住棟からは増圧ポンプを撤去し「直結直圧給水方式」に変更できないか、水道局に正式に申請し協議してみたいと思います。

いつも通り、[平成30年度事業計画](#)抜粋 はメンバー登録なしでも閲覧できます。

ホームページ内容は、通常2ヶ月に1回、奇数月末ないし偶数月初に改定します。

組合員・居住者の皆様のメンバー登録をお待ちしております。登録を希望される方は、左の欄の「パスワード請求」をクリックして登録画面に進んで下さい。操作は簡単です。

ホームページ管理責任者
理事長 岡崎 信道

更新履歴

	更新日
NEW 岡崎理事長挨拶文更新	2018.10.5
NEW 平成30年度事業計画抜粋 理事長挨拶文からのリンク	2018.10.5
NEW 平成30年8,9月度 理事会議事録 メンバー専用	2018.10.5
NEW 広報 第215号 メンバー専用	2018.10.5
NEW 平成30年10月、11月予定 スケジュール	2018.10.5

過去の更新記録です

Copyright

厚木リバーサイド住宅管理組合(<http://homepage3.nifty.com/ribasai/>)が提供する情報等を、権利者の許可なく複製、転用、販売などの二次利用をすることを固く禁じます